

342.1-026ㇿ



1200500739043

342.1
26

大
口
喜
六
戦
時
下
の
財
政
二
冊
書
動
員
書

×
複
写



始



973

36

戦時下の財

大口喜六



大政翼賛會
戦時貯蓄動員本部編

目次

戦時下の財政……………一

昭和十八年度國民貯蓄増強方策要綱……………三〇

昭和十八年度國民貯蓄増強方策實施要目……………三三

昭和十八年度必勝貯蓄増強運動實施要綱……………四一

昭和十八年度必勝貯蓄増強運動展開方策要項……………四三

342.1
0.26

戦力は銃後にある

戦時下における我國財政經濟上の問題について、特に貯蓄の中心として平生信じて居りますことを有態に申述べ、皆様方の御參考に供することが出来ればこの上もない幸せであると存じます。

御稜威の下、忠勇義烈なる將兵諸士の力によりまして連戦連勝、今や我國は實に廣い占領地區を持つて居ります。しかしながら敵は米國と英國、世界において富強を誇つて參つた國々であります。恐れるには及びませぬが、決して侮ることは出来ぬのであります。殊にこの頃の戦争は申すまでもなく總力戦でありまして、國家と國家とがその國の全力を擧げて、**どちらが強いか、どちらが長く耐へ得るか、この争ひである**と申さねばなりません。何と申しても精神力、これが大切であります。それから武力これがまた大切であることは當然であります。しかしながらこれには經濟力が伴はなくてはなりません。即ち經濟力も亦廣義における武力と申すべきだと思ひます。申すも畏いことではありますが、我國は萬世一系の皇室を戴き神代の昔から終始一貫せる日

本精神があります。洵に有難い國體で、精神力におきましては世界において怖るゝ所はない。武力におきましては、忠勇義烈なる將兵諸士があります。これ亦世界において引けを取るものではない。

しからばそれに伴ふべき經濟力はどうか。これはわれわれお互銃後の國民において背負つて立たなければならぬのであります。即ちこれらの總ての力が寄つて廣義の武力となり、いはゆる戦力になるのであります。總ての力を擧げてこの戦争目的へ、戦争目的へと、注ぎ込んで、戦力を強化しなければならぬ。かう云ふ事實に當面して居るのが今日の状態であります。

それではわれわれ銃後の國民が背負つて立たねばならぬその經濟力とは如何なるものかと申しますと、これはむづかしく申せばなかなか議論のあることであらうと存じますが、結局、物の力と金の力、かう云ふことだと思ひます。もちろん人の力が大切であります。人の力が根本であります。この現れはやはり物の力と金の力となる譯であります。もつとも金と申した所で、べらべらした紙幣の何處に力があるのかと申されましようが、あれは物に代り得る所に大切な意味があるのであります。即ち結局は

物の力であるが、その物を動かすには、金の力が大切ですから、やはり物と金、この二つの力が強くなつて行かなければ經濟力と云ふものは強化されない道理であります。

物をよぶ力

そこで私は物の方から一應お話をして、それから金の方のお話に移りたいと思ひます。

支那事變發生當時、帝國議會が開かれて居りました。その時どう考へられたかと云ふとこの事變は大きくなる。どうしても長くかゝる、これには少なからざる物資が要る。戦争するには物がなくてはならぬが、それが我が國內、又は我國の勢力範圍内之間に合ふかどうか。これが一つの大きな問題でありました。所が困つたことに、我が國內だけでは足りない、不足がある。これをどうするか、これが大問題だつたのであります。當時はまだ貿易が盛んに行はれて居りました、金を拂ひさへすれば、外國から必要な物を入れることが出来ました。そこで何としてもその不足物資を外國から輸入するの外はない、かう考へたのであります。そこで政府は金の増産計畫を定めまし

て、金を掘り出すことをやつた。そのみならず、國民からも出來得る限り金を出して戴いて、これを政府が買上げた、さうしてその金を支拂に充て、外國から必要な物資を輸入したのであります。その時分の輸入超過額は仲々大きなもので、これに對する金の支拂額もまた實に少なからぬものであります。申すまでもなく外國から物を買へば買ふ程、我國からも外國に賣る物が殖えて行けば、これは差引勘定がつくのであります。戦争をして居つては、さうも行かない。随つて外國から買ふ物の方がどンドン多くなり、輸入超過額は殖えることになる。その輸入超過額に對しては何としても金で支拂はなくてはならぬ、紙幣で拂つたのでは賣る方で承知せぬから、輸入超過額に對する決済と云ふものは、純金をもつてせねばならなかつたのであります。

金の相場

御参考までに一寸お話しして置きますが、我國の貨幣法と云ふ法律は只今も生きて居るのであります。その儘存在して居りますが、その中の一部分が、他の法律によつて中止になつて居ります。即ち貨幣法によれば、われわれが紙幣を持つて日本銀行へ行

けば、何時でも金貨と代へて呉れる筈になつて居ります。それが現在では他の法律によつて中止されて居るのです。ですから今は紙幣を持つて日本銀行へ参りましたも、金貨と代へては呉れません。それから國民は政府の許可なくして金を外國に出すことは出來ない。さう云ふ事になつて居ります。しかしながら貨幣法において決めてある純金一匁五圓、これは生きて居りますから我國の貨幣の中には必ず一匁五圓の割合で純金が入つて居ります。所が世界における金の相場は日本の圓に換算しましてそんな安なものではない。

英國とも、米國とも取引が出來て居つた大東亞戦争前には、世界の金の相場はまづ日本の圓にして一匁が約十五圓内外でした。その高い値打の金を貨幣の中に入れて五圓で支拂ふのは、相場の三分の一で、金の安賣をすることになりますから日本政府は金貨では外國に渡さずに、金を商品と見做して金塊のまゝで船に積んで外國へ送りました。さうしてこれを世界の相場で賣つて、その代金として受取つたあちらの貨幣を、こちらの商人に拂下げて、輸入超過の支拂に充てさせると云ふ方法でやつて來たのです。當時、金の現送等と新聞に出たのはこの事なのであります。このやり方は相當長

い間、續きました。當時何處の國から最も多く物資を我國に輸入して居つたかといへばやはり米國と英國、又は英國や米國の勢力範圍からで、これが一番多い時には入超額の八割以上も占めて居りました。ところが其後我國は連戦連勝、とうとう蔣介石を重慶まで追ひ込んだのであります。

聯銀券と舊法幣

然らば經濟的にはどうだつたかと言へば、必ずしも我國に有利であつたとは申されませんが、支那における經濟上の争いには必ずしも我國が有利ではなかつた。どう云ふ譯かと申しますと爲替相場の關係、即ち貨幣價值の關係で、不利益な方へ方へと追ひ込まれて來た。この事情を簡單に申しますと、まづ北支那が我國の勢力範圍に入り、程なく北京に支那の臨時政府が出來て、最初王克敏氏が主席になられたのであります。

新しい政府が出來て見ると、どうしても金融機關たる中央銀行がなければならぬ——我國で言へば日本銀行——さう云ふものが必要であります。そこで出來たのが中央聯合

準備銀行、略して聯銀と言ひますが、これが出來た。それが出來れば、當然そこから通貨を發行する。その發行した紙幣が即ち聯銀券であります。所がこれが容易に通用しない。當時蔣介石の政權の出して居る法幣、今は舊法幣と云つて居ますが、それが盛んに行はれて居つて、新に發行された聯銀券は通用が悪かつたのであります。

それは何故かと云ふに、蔣介石政權の法幣の背後には米國、英國の勢力がついて居て、それさへあれば入用な物資はほとんど得られる。そこで勢ひ支那人は法幣を使ふ、ところがこの米國、英國は何處までも我國へは敵意を持つて居て、我國へ不利益のやうにと仕向ける、従つて聯銀券は容易に行はれない。然るにその翌年になつて、天津事件が起つた、それは要路の人を暗殺した犯人が、天津の英國租界内へ逃げ込んだ。そこで北京の臨時政府は犯人の引渡しを英國の領事へ申込んだが、拒んで渡さない。それではならぬと云ふので、北京の臨時政府は我國へ依頼して、その犯人を渡させるやうに掛合ふことになつた。そこで我國から英國の領事に掛合つたが、やはりその犯人を渡さないから、とうとう我國の軍隊は、天津における英國とフランスの租界に對して、交通遮斷を行つたのです。その當時フランスはまだ英國方であつたが、その天津

租界は英國の租界と隣り合せて密接して居りましたから、これを一纏めにして我國の軍隊が交通の遮斷をしてしまひました。丁度私はあちらに寄つた時で實際に見ましたが、實に徹底的に交通遮斷を行つたと思ひます。この事件は法幣の働きを抑制する結果になり、事實上聯銀券が行はれるやうになりました。所が中支、南支は相變らず蔣介石政權の法幣が行はれて居りますから、その間を何とかせねばなりません、ところがそこには幸ひ徐州の南を流れて居る新黄河があります。その新黄河を境として、隨所に關所をおいて、そこで南北の紙幣を交換して居ます、即ち北支から中支、南支へ入るものは、その關所ですつかり持つて居る北支の紙幣を出して、中支、南支の紙幣と替へて貰はねばなりません、又中南支から北支へ来るものはやはりその關所で、中南支の紙幣を出して、北支の紙幣と交換して貰はねばならぬ、このやり方で北支は大體に於て今は聯銀券一式となつて居ります。

爲替相場の偉力

所で先刻申した貨幣價值、爲替相場の問題であります、これはどうであるかと云

ふと、我が國におきましては外國爲替相場が騰つたり、下つたりしたのは、我國の經濟状態は安定しない、何處迄もこれに上げ下げがあつてはならぬ、と言ふので、支那事變が始まると同時に、英國の貨幣に對して我國の一圓は、一シルリング二ペンス、これを堅持する、この方針で進んで參つたのであります、所が支那ではどうかと云ふと、英米兩國の執拗なる操作によりまして、北支の聯銀券は終に六ペンスまで下つた、然るに聯銀券は發行當時から我國の圓に、俗に云ふリンクして居るのであります、聯銀券一圓は滿洲國の中央銀行券の一圓と等價で交換が出来る、滿洲の中央銀行券一圓は朝鮮銀行券の一圓と等價で換はる、朝鮮銀行券の一圓は我國の日本銀行券と等價で交換が出来る、かうなつて居るから、結局北支の聯銀券一圓は日本の一圓と等價である、かう言ふことになりましたが、その日本の一圓が日本では英國の貨幣の一シルリング二ペンス（一シルリングは十二ペンスでありますから一シルリング二ペンスは十四ペンス）なのに、北支へ行くと、僅かに六ペンスになつて、値打が日本圓の半分より少ない。そこで日本で百圓で賣つて引き合ふ品物を支那に於ては二百圓で賣つてもまだ安い、聯銀券で支拂ふのならば、さう云ふことになるから幾らでも買ひ

ます。そこでだんだん我國の品物は支那に流れて行きます、必要以上に支那へどんどん出て行く、それを賣つた商人はどうかと云ふと、聯銀券で受取つて、それを廻り廻つて日本の圓に替へることが出来れば、百圓のものが二百圓以上にもなる譯です。さうしてその結果がどうであるかと云ふと、日本の品物が必要以上に支那へ持つて行かれて、しかも我國内では通貨の膨脹を來すことになるのです。さうして國內物價の騰貴を煽ることとなります。これくらゐ不利益はありません、これでは我國は長い戦は出來ない筋合であります。蔣介石は當時大きな聲で、こんなことをやつて居ては、今に日本は經濟上行詰まると豪語して居たと云ふことであります。これは我國におきましても相當に心配されたことで、いろいろに研究されたものであります。實は當時私が二回もあちらに参りましたのもやはりこの問題の研究調査が主なる目的でありました。所が二度目に参つた時にはもう決心しました。もうこの問題は、如何に經濟學博士と雖も、他に方法はあるまい、只だ一つこれを解決するの道は、結局英米兩國の勢力を少くも我が東洋から驅逐し去るより外に手がないと云ふことです。勿論これは口では誰れも言ふことでありますが、いよいよこれをやるの外はないと肚をきめた時には、實はぞくぞくとするほど身にこたへたのであります。

物資不足を克服するには

所が英米兩國は我國を見て、なるほど日本は戦争は強い、支那に勝つ、併し物は持つてゐない、日本の經濟上の内兜がだんだん見えて來た。われわれの國から物をやらなければ行詰るにきまつてゐるのだと、我國を見くびつたのであります。そこで資産凍結令と云ふやうな法令を設けたり、日本へはガソリンを一滴もやらないぞ、鐵屑は一片もやらないぞ、とこれをやり出した。これでは我國として黙つてゐれば喉を締められてしまふ。これは何としても黙つてゐられない。これが實は大東亞戦争の起りました一つの大きな原因であつたと考へられます。所が大東亞戦争も、やはり連戦連勝、只今では大東亞における廣い地域が我國の勢力範圍になつて居るのであります。英米からもう一つも物は來ませぬ、同盟國たるドイツ、イタリーからにしても、只今の状態では、我國へ物を送ることは困難であります、随つて我國内の物資は不足する譯である。今までだけでも既に物の足らないのに、戦争は益々大きくなり、それに要する

物資は増大するばかりです。殊に長い間戦争をして居りますれば、その間に容易ならぬ進歩があり、發明があります。今日の飛行機は到底昨日の飛行機ではない、今日の戦争はやはり昨日の戦争ではないのです。その間には非常な急速度で進歩發達して居る。この進歩した新しい兵器を一日も早く第一線に送る必要があります、それだけで少なからざる物資を要する。今日の戦線を考へますと、まづ西から南へかけては、ビルマあたりからスマトラ、ジャワ、それからニューギニアの一部を経てソロモン、マーシャル群島と云つたやうな廣範圍な地域に亘つて居り、北の方はアリューシャン群島、その上に滿洲から支那大陸、これはビルマの國境に至るまで延びて居る。しかも戦法も變れば作戦にも變化があります。御存知の通り今日は制空權を掌握することが大切であります。そのためにはどしどしとその準備をして行かなくてはならないのです。さうして飛行機ばかりではない、更に潜水艦も要れば、軍艦はもちろん、輸送船も要る。そのためにも少なからぬ物資を要する。我國は必ず戦争には勝つ。戦へば必ず勝ちますけれども、敵の飛行機を百機墜す場合はこちらの飛行機も十機や二十機は傷つかないとは言へますまい。向ふは百機を補ふ力があるのに、萬一にもこちらはそ

の二十機を補ふ力さへ足りないとするれば、その時の戦には勝つても、我國の飛行機の總合力は次第々に彼に比して低下する道理になります。だから少なくとも傷ついただけは直ちにこれを補ひ、その上にも益々増強して行かなければならないのであります。殊に今申す通り新兵器新兵器と造つて、向ふの先へ先へと廻つて行かなくてはならぬと云ふ、重要な場合に當面して居る譯ですから、これに要する所の物資の容易ならざるものであることは申すまでもありません。従つて一寸考へまして、こんなものはまさか戦争に直接必要はなからうと思ひましても、仔細に考へて見れば悉く戦争に必要な物です。言はばありとあらゆる物が研究して見れば、今日では戦争に必要な物はない。さう云ふ状態になつて居るのであります。即ち、少い物資、將來更に少くなるであらうと考へられるこの物資をもつて、もつともつと多くの戦時要求に應じて、缺陷なからしむるのが當面の任務となつて居るのであります。普通なれば隨分無理な注文のやうであるが、しかしこれを克服してやり遂げるのてなければ戦争の目的を達する譯には行かない。ここがわれわれ國民の御奉公の仕處であると思ひます。然らばどうすればよいのか、と申しますと、それは第一われわれ、お互國民の決心

一つであると思ひます。われわれ國民が、何處までも一つ心になつて、どんな僅かな物までも戦争目的へ戦争目的へとそれを集注せしむることになれば、我國にはまだまだ物資はあります。國民の決心と實行、これが其處へ行きさへすれば、必ずやり遂げ得られるのです。

國內總力を只一點へ

我國が只今占領して居る大東亞地域は廣いもので、勿論これには澤山の物資があります。これが開發されさへすれば、我國は世界における持てる國であります。しかしそれを開發して役立たせるまでには、容易ならざる資本も要るが勞力も要る、また資材も要ります。第一船が要る。これはやはり國內におけるわれわれ國民の力やつて行かねばならぬ。即ち國內におけるあらゆる力を悉く其處へ集中せねばなりません。それより外に方法はないのであります。これは誰が考へてもさうせう。さう考へますと、この企業は比較的容易に出來て儲けもある、これくらゐは、やらせて置いてもよさうなものだと思ひましても、偶々それが直接戦争遂行にそれ程關係のない

ものであるとすれば、氣の毒だが、これは一時止して貰ふか、休んで貰はなければならぬ。さうしてそこに剩つた所の力、その總てをもつて戦争目的へ、戦争目的へと注ぎ込んで行くのでなくては、最後の目的が達せられぬことは明瞭であります。さう云ふ状況において只今物資の統制も行はれ、生産力擴充も行はれて居ることは私が説明するまでもないと思ひます。勿論政府はそれがためには萬全を期して居ると思ひます。しかし世界で今までやらぬこと、日本としても初めてのことをやるのであります。から、國民から見ても、あゝするよりもかうしたらばと思ひになることもありましようが、これは官民が眞に一體となつて、改善すべきことは改善して行くの外はない、われわれ國民としては、何處までも政府に協力する、これが大切であると考へて居ります。

國費の調達

次に「カネ」の問題を一應お話ししたいと思います。これだけの戦争をするとなかなか「カネ」が要ります。我國が豫算に計上した臨時軍事費は昭和十七年度までに約四

七〇億圓、そこへもつて行つて今度昭和十八年度におきまして、更に二七〇億圓の臨時軍事費が計上されて居ます。それから一般會計にまきましても昭和十八年度は二三億七〇〇〇萬圓の歳出が計上されて居るから、一般會計と臨時軍事費とを合せると、昭和十八年度—この四月一日から昭和十九年の三月三十一日迄—の經費は、一般會計臨時軍事費を通じて四〇二億圓と云ふ大きな豫算になつて居ります。勿論その中には重複して居る點もあるので、それを差引きましても三六〇億圓、一年間の政府の支拂高三六〇億圓と云ふことになります。即ち事變前の約二十倍に手が届きさうになつて居ります。そのほかに特別會計と云ふものが四十六ばかりあるが、その歳出をこれに加へると、全體で約四七〇餘億圓ばかりになります。勿論この特別會計の結末は大概一般會計に出て來ますから、單に財政上の趨向を見るためならばそれほど考へなくてもよい譯ですが、しかし物資の方から見れば、それだけの物は使はれるのですから、今日の場合、やはり十分に注意しなければならぬのです。そこでこの歳出に對する歳入であります、これが國民の納める税金か、その外煙草の益金のやうな政府が當然取り得る金で差引がつくものなれば何も心配には及ばぬのでありますが、さうは參り

ませぬ。今度新增税が一億四〇〇〇萬圓かゝりますが、それを加へて漸く七七億餘萬圓、そのほかに租税以外の収入が、或は郵便料金とか、収入印紙とか、煙草の益金とか、いろいろありますが、これを總計しましても漸く二〇億圓。税金と税金以外の収入とで一〇〇億圓内外しかない。それなのに必要な金は一般會計と臨時軍事費だけで正味三六〇億圓と云ふのでありますから、二六〇億圓と云ふものは不足するので、この不足をどうして補ふかと云ふと御承知の通り政府は公債によつてこれを支辨して居ります。

通貨の増減

所でこの公債に致しましても、政府がそれを發行すると、國民が待つて居りましたとばかり一日か二日位で賣れて行くものであるならばこれは問題はない。けれども實際はさうは行きません。この間も議會で議論がありまして、公債は何としても直ちに國民に買つて貰はなければならぬのではないかと云ふ意見がありました。正にその通りではあります。が實際上においてなかなかさう云ふことが都合よく行はれるものでは

ありません。そこで政府は公債の大部分を日本銀行に持たせて居るのであります。この頃も隣組あたりからも割當が参つたてでありましたが、あれは政府の出す公債の漸く一割見當に過ぎぬのです。一割見當だけ直接一般に賣出して居りますが、残りの九割見當と云ふものは日本銀行に引受けさせて居るのであります。日本銀行は自分で紙幣を出すことの出来る銀行でありますから、普通銀行と違つて政府の命令とあれば幾らでも公債を引受けられます。その代りに日本銀行が公債を引受けますと、それだけ國內の通貨が膨脹するのであります。日本國中で使ふ所の紙幣が殖えるのです。どんな理由であらうとも、日本銀行の窓口から内へ紙幣が入つたと云ふことになればそれだけは我國内で流通して居る貨幣が減る、所がそれと同時にどんな理由であつても、日本銀行の窓口から外へ紙幣を拂ひ出したと云ふことになれば、それだけ日本國內の通貨が膨脹する、紙幣が殖えるのであります。先刻も申す通り物が減る、そこへ通貨が殖える、その結果はどうなるか、物の値が騰るのは當然であります。當り前だからと云つて物の値段を騰るに任せておいたならばどうなりますか。政府はもつともつと澤山の公債を發行しなければ戦争に必要なだけの物を整へる譯には参りませぬ。

戦争に使ふ物だからと云つて特別に安く取つたり、無代價で徵發すると云ふことは漫りに出来るものではありません、値段が高くなれば高くなつただけの金を政府でも拂はなければならぬ。それだけはやはり多くの公債を出さなければならぬ道理であります。

多く公債が出ますほど日本銀行の引受けが殖える、その引受けが殖えるほど通貨が膨脹する、通貨が膨脹するほど、物の値段が騰る。物の値段が騰れば騰るほど、公債を政府は多く出す。これをやつたらばどうなるか。これでドイツは先年武力戦には勝つたが、結果は負けた。經濟的に喉を締められた。俗に言ふ悪性インフレーションなのです。

貨幣の價値がどん／＼下つて、それと反對に物の値段は天井知らずに上がつて、ドイツは竟に前大戦に於ては敵に兜を脱いだのであります。これは我國と雖も十分に注意せねばなりません。

物價と通貨を抑へるには

そこで政府はいろいろな法令を設けて、物の値段を抑へようとして居りますけれども、これだけでは抑へ切られるものではない。どうしても殖えて行く紙幣、膨脹する通貨と云ふものをも抑へる必要がある。それには税によるのが一等早いのでありますが、さう云ふことを一時に行ふことは如何でありましょうか、それは考慮を要します。然らばどうするかと言へば、一般國民の貯蓄によるの外はないのであります。實は今日までこれ位多くの公債を發行し、日本銀行が紙幣を出して居りましても、その割合に我國の通貨は膨脹してゐないので、勿論幾らかは膨脹して居りますけれども、その金額と云ふものが、公債發行の割合には少なくて、俗に云ふ悪性インフレーションなどになる虞は今日の所ではない。それはどう云ふ所から来たかと言へば、あなた方が能く貯蓄し、貯金をされた結果であるのです。

然らば何故あなた方が貯蓄をすれば、この殖えて行く通貨が殖えなくて済むか、膨脹した通貨が再び減るか、これは私が申さなくとも御承知だと思ひますが、一例をこゝでお話すると、これは政府が認めて居る金融機關であれば、銀行であらうが、信託であらうが、生命保険であらうが、或は無盡であらうが、同じことではありますが、例

を郵便貯金で申上げますと、われわれが今日郵便貯金をしますと、その金は毎日々上げて悉く大藏省の預金部に集められるのであります。大藏省の預金部はその全國から集つて来る郵便貯金をたとへ暫くと雖も己れの手許にはおかない、直ぐに日本銀行へ預け入れます。預け金であつても日本銀行の窓口に入れば、入つただけ、その分だけ我國の通貨は收縮した譯である、殖えた紙幣が減つた譯です。所がこれは當座預金であるから大藏省の預金部は引出すことが出来る、それを引出せばそれだけ再び通貨が膨脹するのであるから大藏省の預金部は漫りにそれを引出さない。運用の計畫を樹て、その一部を時局に必要な生産力擴充資金に廻しますが、大部分は日本銀行が持つて居る公債證書を買ふのです、するとその代金が今度は確實に日本銀行へ入る、すればそれだけ通貨が戻つたのであります、即ち收縮したのであります。このやり方で膨脹した紙幣が抑へられて段々に減つて行く。さうして大藏省の預金部では公債を持つてば利息が入ります。その利息を運用して郵便貯金の利息に支拂つて行く、また國民の手に入つた利息を再び郵便貯金に預け入れて貰へばそれがまたまた大藏省の預金部に入る、かう云ふやうに廻り廻つて今日まで、我國の金融状態は實に好都合に行つて

居る、これは外國でも驚いて居る様子です。

金の回轉と貯蓄

そこで大藏省によつて調べられました公債の消化高を申しますと、昭和十七年一月から十二月まで一年間において公債の發行高は一三三億二一〇〇餘萬圓であります。そのうち一二八億一八〇〇餘萬圓、即ち九割六分二厘までは消化されて居る、三分八厘だけが今年の一月一日に持ち越したのに過ぎません、これは全く國民諸君の貯蓄の結果であつて、洵に明瞭なる事實であります。このやり方で今日まで參つて居る。そこで貯金額はどうかと申しますと、昭和十七年中の貯金總額は二一三億一七〇〇餘萬圓でありまして、そのうち銀行の定期預金が七〇億七〇〇〇餘萬圓、郵便貯金が三〇億餘萬圓、その他信託であるとか、生命保險、無盡と云ふやうなものの貯蓄が一〇三億圓ばかりで、合計二一三億七〇〇〇餘萬圓となります、さうしてその中の一二八億一八〇〇餘萬圓は公債の消化に向けられ、残りの八五億圓が戦争に必要な生産力の擴充資金に廻されて居ります。今日金融統制が行はれて居りますのは、かう云ふこ

とを旨くやるためであります。そこで昭和十八年度はどうなるかと云へば政府の發行しまする公債が約二一〇億圓、生産力擴充資金が六〇億圓、合計二七〇億圓、この二七〇億圓だけはやはり國民の貯蓄力によつて何とかこれを消化しなければなりません。昭和十七年度は二三〇億圓、昭和十八年度は二七〇億圓になるのです。所でこのお話をしますと、一と通り道理は分つた、しかし二三〇億だのと云ふ大きな貯金がわれわれの力で容易に出来るものかと云ふやうな意見が出ます。これも一應は御尤だと思ひますが、しかし政府が公債發行によつて受取りました金は政府において握つて居る譯ではありません、悉く必要に應じて募集し、直ちにこれを民間に支拂つて居るのであります、従つてその大部分は、日本國內に支拂はれる金であります。勿論これは直接にそれを受取る方もあれば、また一厘も受取らない方もありますから、片寄つては參りますが、兎も角國民の間に落ちる金であります、さうして申すまでもなく資本と云ふものは、百圓を百圓で使つて居たのでは何の働きもない譯です、支那事變前の我國の資本は少くも一年に十回轉はすると云はれて居たのであります、今日でも三回轉や四回轉は致さねばならぬと思ひます、さうしてそれが廻り廻つて働く

ことになれば、この貯金はやり様で出来ぬと云ふものではない、かう云ふ道理になります。

日本の必勝を信ずるなら

次にこのやうに政府が毎年毎年公債を出して居れば終には公債の値段でも下りはせぬかと言はれる方があります。私は直にそれに對してお答へします。それこそお互の決心一つである。お互國民が眞に決心して何處までもこれを維持すると云ふことになれば、値段などが下る道理はない。例へばこゝに一つの小さな私立銀行があるとする、さうしてその銀行が一億圓二億圓と云ふ預金を持つて居るとする。これは危いものと云つて預金者や株主が疑へば、それは一時間の中にもその銀行を潰してしまひます。取付でもすれば直ちに潰れます。所が株主なり、預金者なりが何處までもその銀行を信用し、われわれの力で維持して見せるのだと決心して居れば、何年でもその銀行は續いて僅かの資本で一億圓、二億圓の預金をもつて、相當に利益を擧げ得るのです。云ふまでもないが我が日本國民にして我國を信じない者は一人もありません。國

民が一つ心になつて、これでこの公債の値が下がると云ふ譯はない。勿論これが敵國のやうに負け戦であれば議論も出ませう。所が我國は必ず勝つ、勝たねば止まぬ、戦争に勝つて占領地域がだんだん殖える、さうしてそこには少なからざる物資を包有して居る。これを開發すれば將來は世界の持つて居る國にならうと云ふのであります。國家の財産、富力と云ふものが殖えて、しかもその國の出して居る公債の値が下るべき道理がない。結局われわれお互が力を入れさへすれば恐るる處はない譯です。かう考へれば公債がどうなるであらうなどと云ふのはそれこそ杞憂と云ふものだと思ひます。勿論かう云ふことは、申さずとも皆様方はお考になつて居ることであるが、それ以上の考へを持つて一億國民が一心同體、お互に國家を死守すると云ふことになればこの戦争は必ず勝つ、私共はかう信じて居ります。

俸給生活者の貯蓄

これは去年の九月頃でありましたが、長野の上田市へ参りまして、かう云ふ話を聞いたのであります。上田は人口三、四萬でありましたが、その區裁判所に居られ

る検事の方が考へられた。われわれ銃後國民が御奉公をするのは、何と云うても貯蓄である、所が自分は給料取であるからこれ以上の貯蓄は出来ない。増俸になれば兎に角だが、現在の俸給ではもう貯蓄が出来ない。生活を切詰めるのほかはないが、これも今までに切詰め得られるだけ切詰めたから、もうこれ以上の切詰めは困難である、どうしたものかと思はれて、或る晩、奥さんと娘さんとに相談をされた。所が奥さんが暫く考へて言はれるのに、あなたは毎日職務があられるからその暇はないが、私と娘とはお留守居をしてまだ剩つた勞力がある。この勞力を何とか働かして、少しなりとも賃金を得て、その金を貯蓄増加にしたい、と申出られた。これはよからうと云ふので、翌日市役所に行つて相談せられた。所があそこには幸に近頃或る軍需工業が起つて居りますが、そこで出来る製品は布の袋に入れて出すのであるけれども、その袋を縫ふのが間に合はぬので困つて居る、あれをお縫ひになつてはどうかと云ふことであつた。そこで奥さんと娘さんとでそれを縫ふことにせられたが、最初は慣れぬことであるから幾らの工賃をも得られない。然るに熱心は恐ろしいもので、昨年九月あたりには二人で一ヶ月に十圓ばかりの工賃がとれるやうになつた。それを全部貯金にせ

られて居ると云ふのであります。それを聞いて上田の上流の娘さんや奥さん方も盛んに袋を縫はれるので寔に好都合であると云ふことでした。その話を直ちに長野の講演會で致しましたが丁度知事も検事正もおいでになり御聞き下すつたのであります。實はかう云ふことは方々でやつて居ります。しかし裁判所の検事さんの御家庭でかう云ふことが考へられたことだから、私は實に味ふべきであると思ひます。東京でもかう云ふことは只今大分考へられて居ますが、追々實行に移つて居ると思ひます。

貯蓄方法の工夫

それにはだんだんと皆様方の御熱心と御工夫、それに對する政府の考へ、これが一致して參らねばならぬと思ひます。何と申しても今日は事變以前の考で行かれる筈はありませぬ、そこには大きな新しい工夫と努力とが大切であります。この工夫と努力との結果はなかなか驚くべきもので意外な所に意外な成績を擧げて居ります。鐵屑など、こんなものが集つてどうなるかと思ひますが、聞いて見ると實に大きな數字であります。如何に細かな物でも、集めるとなかなか大きなものとなります。前に申した

税金に致しましても、平生貯蓄をしておいて、それで支拂ふと云ふことになれば比較的すらすらと行かれることになりす。これは何としても大勢の力で持ちつ持たれつしなければならぬ。一人では旨く行くものではありません。皆さんも御経験があられませうが、この頃諸方に納税組合が組織されますが、貯金と云ふやうなことは、だれも自分一人ではうまく行かぬものであります。幾人かで組み合つて、互に奨励し合へばどうにか續くのであります。納税組合の設置は、やはりこの道理で、これが順調に参りますれば、納税者も知らず識らず納税されるやうになりますし、それで貯金のためにもよし、収納する政府もよいのでありますから、結局三方面いゝのであります。これは工夫一つであります。私のお預りして居る國民更生金庫で、大阪の菓子業の整理統合を行ひましたが廢業された方には、それぞれ更生資金をお渡ししたのであります。ところが組合長がいろいろ工夫されて、出来る限りは其金を定期預金にすることにせられましたが、その後、残存した方の納税の爲に貯蓄組合を拵へられたのであります。その方法として、例へば砂糖の配給が百斤あれば、それに對して先づ二圓貯蓄する。これをやつて行けば納税の時に困りません。云はゞこれも工夫であります。

ます。

貯蓄報國への精進

今日となりましては、前にも申す如く、最早支那事變前のやうな氣持では行かれぬのであります、いはゆる現状維持をのみ考へましても行かれる道理はないのであります。それでは結局窮地に陥るのみならず、國家に不利を與へることもあります。これを切抜けるのは、お互の熱心と努力、工夫でありまして、家庭においては婦人方の力にもよる事と思ひます。結論を申せば洵に平凡でありますが、結局物を粗末にしないこと、如何なる微細な物をも活かして使ふこと、それと同時に、出来るだけ「カネ」を使はないこと、さうして少しでも餘りました「カネ」を政府の認めて居る金融機關に貯蓄する。また借金を返しても、保険金をかけてもそれが政府の認めて居る金融機關であれば同じことであります。一億の國民が悉くこれに精進することになれば大盤石だと思ひます。何卒この上とも國家のため御盡力をお願い致したいのでございます。

昭和十八年度國民貯蓄增強方策要綱

大藏省國民貯蓄局

大東亞戰爭ハ今ヤ決戰段階ニ入り皇國ハ正ニ其ノ隆替ヲ賭シ國家ノ總力ヲ傾ケツツアリ、之ガ爲財
政ノ規模ハ飛躍的ニ増大シ、國債發行豫定額亦巨額ニ上ルベキ處、之ガ消化資金竝ニ生産擴充資金
等ノ供給ノ確保ハ一ニ懸ツテ國民貯蓄ノ增強ニ存スルコト改メテ警言ヲ要セザルベシ。更ニ通貨ノ
膨脹、物貨ノ騰貴ヲ抑制シテ戰爭遂行上不可缺ナル經濟秩序ヲ維持シ且ツ國民生活ノ安定ヲ期スル
ガ爲ニモ、國民貯蓄ノ增強ハ眞ニ絶對ノ要件ナリ、殊ニ刻下焦眉ノ急務タル物の戰力增強ノ爲ニハ
極力勤勞ノ強化ヲ圖ルト共ニ物資勞力等ヲ擧ゲテ之ニ轉換集中セザルベカラザル處、之ガ達成ハ國
民貯蓄ノ推進ニ俟ツベキモノ甚ダ多シ。國民ハ國民貯蓄ノ增強如何ガ戰時下經濟諸政策ノ綜合的成
果ナルコトニ深ク思フ致シ其ノ全生活ヲ戰爭目的ニ集中シ、勤勞ニ節約ニ奉公ノ誠ヲ效シ、凡ユル
困苦ヲ克服シ、以テ貯蓄ノ實踐ニ努メザルベカラズ。

仍テ昭和十八年度ニ於テハ前年度ノ方策ヲ踏襲スルノ外概ネ左記各項ニ依リ適時ニ適策ヲ講ジ、以
テ成果ノ萬全ヲ期スルモノトス。

第一 國民貯蓄增加目標額

昭和十八年度ニ於テハ國債消化資金トシテ約二百十億圓、生産擴充資金トシテ約六十億圓ヲ見込
ミ、國民貯蓄ノ增加目標額ハ之ヲ二百七十億圓トスルコト。

第二 貯蓄增強方策

一、戰時國民貯蓄ノ眞義徹底

現時局ハ正ニ大東亞戰爭ノ決戰段階ニ在ルノ認識ヲ徹底シ、總力戰下ニ於ケル國民奉公觀念
ノ昂揚ヲ圖リ、物的戰力強化ト國民貯蓄增強トノ一體的關係ヲ知悉セシムルコト。

二、貯蓄總進軍態勢ノ確立

從來貯蓄勵行ノ程度ハ地區ニヨリ、職業ニ依リ、或ハ人ニヨリ一樣ナラズ、其ノ成績不良若
ハ不十分ナル部面ニ對シテハ各般ノ方法ヲ講ジテ之ガ向上ヲ圖リ特ニ收入ノ増加セル向ニ對
シテハ一層其ノ徹底ニ努メ一億國民歩調ヲ一ニシ脫落者ノ絶無ヲ期シ、以テ全國貯蓄總進軍
態勢ヲ確立スルコト。

三、決戰生活態勢ノ樹立

決戰段階ニ即應シ、一層勤勞能率ヲ向上セシムルノ外内職副業等ヲ獎勵シ積極的ニ貯蓄源泉
ヲ造成セシムルト共ニ非戰時的消費ノ抑制ヲ圖リ、決戰生活態勢ノ整備強化ニ努ムルコト。

四、貯蓄標準ノ適實化

貯蓄増加目標額ノ増大ニ伴ヒ、團體及個人ノナスベキ貯蓄額ハ頓ニ加重シ來リタルヲ以テ一層各地域、各團體、各個人ノ實情ニ即セル貯蓄標準ノ設定ニ努ムルコト。

五、一時的收入等ノ貯蓄強化

資産處分代金、會社合併交付金、退職金其ノ他凡ユル一時的收入及滿期貯蓄受取金ニ付テハ可成之方長期貯蓄化ノ途ヲ講ズルコト。

六、國債ニ對スル認識徹底

時局ノ進展ニ伴ヒ國債ノ發行額ハ漸次増嵩ヲ來スベキ處、國債ト戰勝トノ關係、戰後ニ於ケル日本經濟ノ發展、之ニ伴フ財政力ノ強化等ニ對スル認識ヲ徹底セシメ又國債ハ最有利確實ナル貯蓄方法ノ一タル所以ヲ闡明シ以テ國債直接消化額ノ一段ノ増加ニ資スルコト。

七、新種貯蓄制度ノ普及

臨時資金調整法及納稅施設法ニ基ク新規ノ各種貯蓄制度ハ人心ノ動向ニ即應シテ適時ニ實行ニ移シ之ガ普及ニ努ムルコト。

八、國民貯蓄組合指導員制度ノ整備

國民貯蓄組合指導員制度ヲ整備シ之ガ運用ニ依リ國民貯蓄組合ノ機能促進ヲ圖ルト共ニ組合貯蓄及國債債券隣保消化ニ於ケル割當ノ適正ヲ期スルコト。

昭和十八年度國民貯蓄增強方策實施要目

大藏省國民貯蓄局

昭和十八年度國民貯蓄増加目標額ハ二百七十億圓ト決定セラレタル處之ガ完遂ヲ期スル爲國民貯蓄增強方策要綱ノ實施ニ當リテハ概ネ本實施要目ノ趣旨ニ則リ道府縣ハ夫々其ノ地方ノ實情ニ即セル貯蓄增強方策ヲ樹立シ以テ其ノ徹底ヲ期スルモノトス

第一 戰時國民貯蓄ノ眞義徹底

一、大東亞戰爭ハ正ニ決戰段階ニ在ルノ認識ヲ徹底セシムルト共ニ貯蓄ハ負擔乃至犧牲ト觀念セズシテ總力戰下ニ於ケル奉公ノ途タル所以ヲ充分滲透セシムルコト

二、國民貯蓄ノ增強ニ依リ節約セラレタル物資勞力等ハ直接戰爭生産ニ轉換集中セラレ物的戰力ノ增強トナル關係ヲ周知セシムルコト

三、國家總力戰ノ實體ヲ凡ユル角度ヨリ闡明シ實踐ヲ伴ハザル單ナル精神運動ヲ以テシテハ戰力增強ハ之ヲ期シ得ザル所以ヲ深ク國民ニ理解セシムルコト

四、大政翼贊會ヲ初メトシ言論機關、藝能機關、教育機關其ノ他各種團體等ノ活動ヲ一段ト促進スルノ外各種會合ノ利用、印刷物ノ作成配布等ニ依リ戰時國民貯蓄ノ眞義徹底ヲ圖ルコト

第二 貯蓄總進軍態勢ノ確立

國民貯蓄實踐ノ實情ニ徴スルニ貯蓄增加目標額ノ増大ニ伴ヒ地區ニヨリ、職業ニヨリ、或ハ人ニヨリ其ノ間成績ノ良否ニ著シキ逕庭ヲ生ズルニ至リ此ノ凹凸ヲ現狀ノ儘放置センカ貯蓄増強ニ重大ナル支障ヲ與フベキコト明ラカナルヲ以テ左記ニ依リ之ガ是正ニ努メ以テ貯蓄總進軍態勢ノ確立ヲ期スルコト

一、貯蓄成績ノ不良又ハ不十分ナル地區、團體、個人等ニ對シテハ重點的ニ推進ヲ徹底セシムルコト之ガ爲直接事務擔當者竝ニ關係行政機關ヲ動員スルノ外大政翼贊會其ノ他各種團體等ノ協力ヲ求ムルコト

二、貯蓄成績不良ナル個人ニ對シテハ其ノ原因ヲ探究ノ上或ハ積極的ニ生活指導、家計改善等適切ナル方法ヲ講ジ或ハ反覆徹底シテ推進ヲ行ヒ以テ其ノ成績舉揚ニ努ムルコト特ニ脱落者ニ關シテハ凡ユル方法ヲ講ジ之ガ絶滅ヲ期スルコト

三、貯蓄成績不良ナル業域方面ニ對シテハ左記ニ依ルノ外商業報國會、勞務報國會其ノ他關係團體ノ積極的協力ヲ促シ其ノ成績ノ向上ニ努ムルコト

(イ) 商工業者ニ對シテハ商業組合、工業組合其ノ他同業組合ヲ基幹トスル貯蓄組合ノ結成促進竝ニ國債債券特別割當消化ノ普及徹底ヲ圖ルト共ニ物資配給機構ヲ利用スル源泉貯蓄、振替制度等ヲ考究實施ス

ルコト (ロ) 旅館、料理店、飲食店其ノ他接客業者方面ノ收益ノ實情ニ徴シ關係組合、團體等ヲ活用スル貯蓄ノ強化ヲ圖ルコト (ハ) 自由職業者及自由勞務者ヲ對象トスル組織的貯蓄増強ノ體系ヲ樹立シ

此ノ方面ニ於ケル増加收入ノ高度貯蓄化ニ努ムルコト (ニ) 農林畜水産業者ニ對シテハ貯蓄組合制度ノ普及徹底、産業組合、畜産組合、漁業組合等ヲ利用スル販賣代金等ノ源泉貯蓄制度ノ強化ヲ圖リ特ニ豐作、大漁等ノ際ニ於ケル國債債券等ノ大口消化ヲ勵行セシムルコト

四、貯蓄成績不良ナル職域方面ニ對シテハ左記ニ依ルノ外産業報國會、海運報國會等ノ積極的活動ヲ求メ其ノ成績ノ向上ヲ圖ルコト

(イ) 官公署、會社、工場、鑛山等ニ於ケル職域貯蓄ノ増強ニ關シ貯蓄組合ノ整備擴充、職域貯蓄標準ノ勵行、勤務先預ケ金制度ノ活用、福利施設ノ充實、賞與國債支給ノ強化等ヲ圖リ特ニ五大産業部門其ノ他時局ニ依リ收入ノ増加セル職域ニ對シテハ重點的ニ貯蓄推進ノ方途ヲ講ズルコト (ロ) 海員等ニ對シテハ其ノ所屬本支店等ヲ單位トスル貯蓄組合ヲ結成セシメ所定標準ニ依ル貯蓄ノ實踐ニ努メシムルコト (ハ) 工場、鑛山等ニ於ケル青少年勞務者ニ對シテハ一段ト時局認識ヲ徹底セシメ積極的ニ生活指導ヲ行ヒ給與額中必要經費相當額ヲ除キタル殘額ハ可及的ニ職域ノ貯蓄ト爲サシムルコト

五、其ノ他貯蓄總進軍態勢ノ確立ニ付テハ左ノ諸點ニ留意シ其ノ成果ヲ學グルニ努ムルコト

(イ) 團體的及個人的貯蓄責任觀念ノ確立 (ロ) 貯蓄即資産タル觀念ノ徹底 (ハ) 貯蓄實踐ノ簡易迅

速ナル捕捉ノ勵行 (ニ)優良ナル施設事例等ノ推奨普及

第三 決戦生活態勢ノ樹立

一、戦時下ニ於ケル勤勞ハ戰勝ノ爲國民ニ課セラレタル崇高ナル責務ニシテ各人ノ生活ノ爲ニスルモノニ非ザル所以ヲ徹底セシムルト共ニ進ンデ總力戰ノ認識ニ基ク新シキ職分觀念ノ昂揚ヲ圖リ家庭其ノ他ニ於テ其ノ本來ノ職分以外ノ面ニ付テモ各人ニ可能ナル限り凡ユル勤勞ニ努ムルノ氣風ヲ醸成スルコト

二、内職、副業等ニ關シテハ之ニ對スル平時の觀念ヲ是正スルト共ニ餘剩勞力ノ組織化、之ガ斡旋指導機關ノ制度化ヲ圖リ以テ其ノ普及ニ努ムルコト

三、物的戰力ト國民生活ノ關係ヲ知悉セシメ國民ハ明日ノ奉仕ニ必要ナル健康ト修養ニ關スルモノ以外ハ擧ゲテ之ヲ生活ヨリ取除クノ要アル所以ヲ徹底セシメ生活ノ切下ゲハ即チ戰勝ノ途ニ外ナラザルコトヲ充分認識セシムルコト

之ガ爲參戰各國ヲ初メ中立國ノ國民生活ノ狀況ヲ周知セシムルコト

四、衣食住等ニ關スル決戦生活ノ具體的樣式ヲ樹立シ之ガ實踐ニ必要ナル各般ノ施設並ニ措置ヲ講ジ併セテ其ノ實行ヲ容易ナラシムル社會的氣運ノ醗酵ニ努ムルコト

(イ)賈ク消費節約ヲ強調シ結婚、葬祭、季節の年中行事、宴會、贈答、記念品等ニ關スル奢侈的消費ノ

全面的抑制、衣食住等一切ニ關スル消費生活ノ簡素化、入學、卒業其ノ他教育關係經費ノ節減ニ努ムルコト (ロ)一切ノ無駄ヲ排除シテ間ニ合セ主義ヲ獎勵シ廢品、死蔵品類ノ更生利用ヲ圖リ之ニ必要ナル簡易修繕其ノ他ノ施設ヲ講ジ進ンデ工夫ト創意ヲ以テ凡ユル物資ニ付其ノ最モ效率的ナル活用ヲ圖ルノ風ヲ養フコト (ハ)社會的陋習ノ打破、改善ニ依リ決意生活實踐ヲ容易ナラシムルガ如キ環境、零

團氣ノ馴致、育成ヲ圖リ又負債整理ノ勸奨ニ努ムル他面健全娛樂ノ普及ニ付テモ考慮ヲ拂フコト

五、官廳、法人、團體等ノ方面ニ於テモ前各號ノ趣旨ニ則リ不急不要行事ノ節減廢止、機密費、交際費其ノ他ノ經費ノ徹底的節約ニ努メシムルコト

第四 貯蓄標準ノ適實化

一、道府縣ハ其ノ目標額ヲ預貯金額、世帯數、所得稅、土地家屋賃貸價格、生産額等ノ市町村別割合及特殊事由ノ斟酌等ニ依リ適實ニ之ヲ市町村ニ配分スルノ外一方貯蓄取扱機關別ニ夫々適當ナル資金吸收目標額ヲ指示スルコト

二、總目標額ノ配分ハ之ヲ市町村ニ止ムルコト、國債債券ノ隣保消化及地域組合ノ目標額ノ配分ハ町内會部落會以下ニ對シテモ之ヲ行フコト

三、國債債券ノ消化目標額ニ付テハ地方ノ實情ニ依リ之ヲ隣保消化ト特別消化トニ區分シ市町村ニ指示スルコト

四、貯蓄組合ニ付テハ組合ノ種類毎ニ夫々合理的ニ目標額ヲ樹立セシメ一定ノ適正貯蓄標準ニ依リ其ノ達成ニ付適切ナル指導ヲ加フルコト

五、國債債券ノ隣保消化及地域組合ノ目標額ニ付テハ漫然市町村民稅或ハ所得稅又ハ町會費ノミニ依ルガ如キコトナク之等ノ長所短所ヲ勘案シ其ノ缺點ヲ補正スベキ斟酌増減ヲ加フル等最モ妥當ナル制當基準ヲ設定指示スルニ努ムルコト

六、法人貯蓄ニ關シテハ個人分トハ別途ニ標準ヲ設定シ之ガ勵行ヲ圖ルコト

第五 一時的收入等ノ貯蓄強化

臨時的乃至偶發的ノ收入、一時的乃至至週期的ノ收入及滿期貯蓄ノ受取金ノ類ハ其ノ單位金額ノ大ナル點ヨリシテ及非經常的収入タル性質ヨリシテ浮動化ノ虞アリ且貯蓄化容易ナル點ニ顧ミ可及的ニ其ノ源泉ニ於テ可成長期貯蓄化ノ方途ヲ講ズルコト

一、土地其ノ他ノ物件ノ處分代金ニ依ル國債ノ購入保有ニ付テハ臨時資金調整法第十條ノ一ヲ活用シ一層ノ工夫ヲ以テ其ノ資料ノ蒐集ニ努メ之ガ徹底強化ヲ圖ルコト

二、資産處分代金、共助金並ニ會社合併交付金、清算分配金等又ハ退職金、臨時ノ給與等ニ付テハ關係方面ト連絡協調シ國債ニ依ル支拂其ノ他急速貯蓄化ノ方途ヲ講ズルコト

三、農林畜水產物販賣代金等ノ振替拂制度ノ擴充ヲ圖ルト共ニ各種生産獎勵金、補償金等ニ關シ

テモ關係團體ヲ利用シ能フ限り之ガ貯蓄化ヲ圖ルコト

四、年金、保險金、定期積金、無難給付金等滿期貯蓄ノ受取金ノ再貯蓄化ノ方途ヲ講ジ關係貯蓄取扱機關ノ協力ニ依リ其ノ徹底ヲ期スルコト

第六 國債ニ對スル認識徹底

一、國債ノ大衆消化殊ニ隣保消化ノ普及ニ伴ヒ廣ク國民一般ニ國債ノ保有ヲ見ツツアルモ從來國債ニ接スル機會尠ナカリシ等ノ事情ノ爲國民ノ一部ニハ今尙漠然ト之ガ保有ヲ回忌セントスルモノアリ仍テ左ノ諸點等ヲ強調シテ國債ニ對スル認識ヲ徹底セシムルコト

(イ)國債ハ他ノ貯蓄ト異ナリ直接戰費トナルコト (ロ)國債ハ國家ノ隆盛即チ戰勝後ニ於ケル我國財政經濟ノ飛躍的發展ニ伴ヒ益々其ノ眞價ヲ發揮スルモノナルコト (ハ)國債ハ貯蓄方法トシテ極メテ有利確實ナルコト

二、此ノ爲新聞、雜誌、小冊子、演藝、映畫、展覽會等ノ利用ヲ圖ルト共ニ講演、或ハ國民貯蓄組合指導員ヲ通ジテ啓蒙ニ努ムルコト

三、惡質證券業者其ノ他國債價格擾亂者等ニ對スル取締ヲ強化スルノ外進ンデ國債ノ利用方法ノ擴張、國債貯金制度ノ趣旨普及ニ努ムルコト

第七 新種貯蓄制度ノ普及

臨時資金調整法ノ改正、納稅施設法ノ制定ニ伴ヒ國債貯金、貯蓄證券、戰時納稅貯蓄等各種新種貯蓄制度ノ實施ヲ豫定セラルル處夫々其ノ特色ニ應ジ之ガ利用普及ニ努ムルコト

第八 國民貯蓄組合指導員制度ノ整備

一、指導員制度ハ左ノ點ニ留意シテ之ヲ整備スルコト

(イ)本制度ハ重點主義ニ依リ特ニ都市、股賑地區、貯蓄不良地區ヨリ漸次之ヲ整備シ以テ管下全般ニ於ケル貯蓄實踐ノ步調ヲ揃ヘシムルコト (ロ)指導員ニ付テハ第一ニ人選ニ重キヲ置キ極力嚴選主義ヲ採リ最適任者ヲ銓衡スルハ勿論任命後ノ指導ニ充分注意シ特ニ道府縣、地方事務所、市區町村等トノ緊密ナル連絡ニ遺憾ナカラシメ又指導員間ノ連絡ニヨル經驗、有益事例等ノ交換ニ努メ以テ本制度設定ノ趣旨ヲ全ウスルコト

二、指導員ハ左ノ點ニ留意シテ之ヲ活動セシムルコト

(イ)指導員ヲシテ特ニ組合貯蓄ノ増強及國債債券購保消化ノ推進ニ協力セシムルコト之ガ爲地方ノ實情ニ即應スル貯蓄標準ノ發見ト其ノ普及ニ努メシムルコト。尙國民貯蓄組合並ニ國債債券購保消化ニ關スル事務ノ指導及援助ヲ爲サシムルコト (ロ)指導員ヲシテ道府縣國民貯蓄増強方策ニ基キ當該市區町村ノ方針ニ從ヒ一般貯蓄ノ推進ニ活動セシムルコト尙貯蓄ノ各種手段ニ關スル知識ヲ修得セシメ之ガ普及ニ努メシムルコト。能フレバ生活刷新ノ指導、内職副業等ノ斡旋指導等ニ依リ貯蓄源泉ノ涵養ヲ圖ル

ニ努メシムルコト

三、貯蓄模範地區ヲ設置シテ指導員ノ特ニ熱意アル指導ヲ促シ管下全般ヲシテ漸次之ニ倣ハシムルニ努ムルコト

昭和十八年度必勝貯蓄増強運動實施要綱 大政翼贊會戰時貯蓄動員本部

昨年度ニ於ケル貯蓄運動ハ完全ニ所期ノ成果ヲ收メ得タリ、コレ一ニ官民協力必死ノ努力ノ賜ト稱スベク、大戰完遂ノ爲洵ニ力強ク感ゼラル、次第ナリ

本年度貯蓄増加目標額ハ昨年度ニ比シ四十億圓ヲ増額セラレテ二百七十億圓ト決定セラレタルヲ以テ國民ハ更ニ一段ト決意ヲ新ニシ誓ツテコレガ必成ノ爲全幅ノ努力ヲ傾倒セザルベカラズ本年度貯蓄増強方策ニ關シテハ既ニ大藏省ヨリ指示セラレタル所ナルガ本會トシテモ營ニ精神運動ノ面ニ止マルコトナク、飽ク迄貯蓄實踐ヲ舉グルタメ一層適確ナル方針ノ下ニ活潑ナル運動ヲ展開センコトヲ期ス

第一 貯蓄觀ノ確立

一、貯蓄増加目標額必成ノ決意ヲ固メシムルト共ニ貯蓄責任感ヲ堅持セシムルコト

一、戰時貯蓄ノ眞義徹底特ニ國債ニ對スル認識ノ徹底ニ努ムルコト

第二 貯蓄増強基本方策

一、戰爭生活ノ實踐、生活費ノ切下ゲヲ一段ト徹底セシムルコト

二、臨時及增加收入ノ捕捉ニヨル全額貯蓄ノ強化ヲ圖ルコト

特ニ土地其ノ他ノ物件ノ處分代金、資産處分代金、共助金、會社合併交付金、清算分配金、退職金、賞與、手當、各種生産獎勵金、補償金、満期貯蓄受取金、農林水産業ニ於ケル增收、價格及ビ賃銀ノ引上其ノ他時局ノ影響ニ基ク増加收入等ノ捕捉ニ留意スルコト

三、國債、債券ノ隣保消化及特別消化ノ促進ニ努ムルコト

四、國民貯蓄組合ノ強化促進ニ努ムルコト

五、内職副業等ノ勤勞強化ニヨリ貯蓄源ノ培養ニ努ムルコト

六、戰時納稅貯蓄、國債貯金、貯蓄證券ノ利用等新種貯蓄制度ノ指導普及ニヨリ貯蓄増強ヲ圖ルコト

七、本會關係諸團體及ビ各種團體ノ貯蓄推進機關ヲ活用シ常會活動ヲ促進セシムルコト

第三 運動展開方策

一、講演會、講習會、講話會ノ開催

二、協議會、懇談會ノ開催

三、文書ニヨル宣傳

四、言論報道機關ノ動員

五、藝能團體ノ動員

六、街頭 宣傳

七、貯蓄推進機關ノ活用

第四 運動展開ニ當ツテ留意スベキ事項

一、運動對象ハ重點的ニ把握シ之ニ對シテハ特ニ強力ニ推進スルコト

二、運動展開時期及ビ方法ハ職域並ニ地方ノ實情ニ即セシムルコト

三、運動展開ニ際シテハ關係方面特ニ開催地諸官公署ト緊密ナル連絡ヲ保ツコト

昭和十八年度必勝貯蓄増強運動展開方策要項

大政翼贊會
戰時貯蓄動員本部

第一 講演會、講習會、講話會ノ開催

一 決戰財政經濟大講演會ノ開催

(イ)講演會開催地ハ十大都市トス (ロ)講演會ハ本會並ニ開催地支部ノ共催トス (ハ)對象ハ開催地ニ於ケル各階層ノ指導者トス (ニ)講演會開催要項ハ追ツテ定ム

二 貯蓄指導員講習會ノ開催

(イ)講習會ハ本會並ニ道府縣支部又ハ六大都市支部ノ共催トス (ロ)受講者ハ貯蓄運動擔當ノ本會各級支部職員、關係諸團體職員、其ノ他各級支部長ノ推薦ニカ、ル者トス

三 學校貯蓄講話會ノ實施

(イ)講話會ハ國民學校、青年學校、高等女學校、中等學校特ニ實業學校、師範學校、大學、高等專門學校等ニ於テ實施シ時局認識ノ徹底ヲ期スルコト (ロ)講話會ハ各支部ノ主催トス、但シ東京市内ニアリテハ本會ト各級支部トノ共催トス 上級學校ニ於ケル講話會ハ本會ト支部トノ共催トス 尙講話會ノ實施ニ當ツテハ對象ニ依リ文部省、地方官廳、學校、大日本青少年團、大日本婦人會等ノ後援又ハ協力ノ下ニ實施ス

第二 協議會、懇談會ノ開催

一 地區別貯蓄増強懇談會ノ開催

殷賑産業地ニシテ貯蓄不振ナル中小都市並ニ農山漁村ノ貯蓄推進ヲ期スル爲貯蓄懇談會ヲ開催ス

(イ)懇談會ハ本會戰時貯蓄勸員本部、本會道府縣支部並ニ開催地支部トノ共催トス (ロ)對象ハ開催地區内ノ指導者階級例ヘバ町内會長、部落會長、隣組長、貯蓄組合長、國民學校長、青年學校長及壯年團、産報、農報、商報、青少年團、婦人會等ノ幹部其ノ他適當ナル者トス (ハ)講師ハ本會ニ於テ斡旋ス (ニ)懇談會ニハ本會支部局長、開催地市町村支部長、道府縣關係官等列席シ指導ニ當ルモノトス (ホ)懇談會開催地ハ道府縣支部ニ於テ當該道府縣當局ト協議ノ上之ヲ決定シ至急本部ニ報告スルコト

二 佛教各宗派貯蓄増強懇談會並ニ協議會ノ開催

二十八宗派、八萬ノ寺院、六千萬人ノ檀信徒ヲ包容スル佛教界ニ働キカケ各寺院ヲシテ夫々ノ檀信徒ヲ一團トスル國民貯蓄組合ヲ結成セシメ兼テ布教ヲ通ジ貯蓄心ノ昂揚ヲ圖ラントス (イ)懇談會ハ本會本支部ノ共催トシ大日本佛教會ノ協力ヲ受クルモノトス (ロ)懇談會ハ各宗派要職懇談會及ビ道府縣佛教會支部長懇談會ノ二種トス。前者ハ關東並ニ關西ニ於テ之ヲ行ヒ、後者ハ九地區ニ分チ之ヲ行フ (ハ)道府縣佛教會協議員並ニ事務主任者協議會ハ本會本支部ノ共催ノ下ニ道府縣佛教會ト連絡提携シテ之ヲ開キ貯蓄運動實施ニ付協議ヲ行フモノトス

三 神道各宗派並ニ基督教其他ニ對スル運動ノ展開

四 海員貯蓄懇談會ノ開催

海運産業人ヲ對象トシ國民貯蓄組合ノ結成並ニ擴充強化ヲ圖リ且ツ國債、債券ノ購入増額促

進ヲ目的トシテ懇談會ヲ開催ス

(イ)懇談會ハ本會並ニ日本海運報國團ノ共催トス

(ロ)懇談會ハ日本海運報國團各支團毎ニ開催ス

(ハ)懇談會ニハ右各支團所屬班長其ノ他ヲ招請ス

五 自由勞務者貯蓄懇談會ノ開催

全國百二十萬ノ自由勞務者ヲシテ各々地區別又ハ業態別ニ國民貯蓄組合ヲ結成セシメ以テ貯蓄増強ヲ圖ラントス

(イ)自由勞務者貯蓄懇談會ハ勞務報國團主催トシ本會本支部ハ之ニ協力スルモノトス (ロ)講師ハ本會ニ於テ斡旋ス

六 商工業者、半自由勞務者ヲ對象トスル貯蓄懇談會ノ開催

時局ノ影響ニヨリ收入増加セル一部商工業者又ハ半自由勞務者(例ヘバ大工、ペンキ屋、諸修繕屋)等ヲ對象トスル貯蓄懇談會ヲ開催シ特ニ此等階層ノ貯蓄増強ヲ圖ラントス

懇談會ハ商業報國團ノ主催トシ本會本支部之ニ協力スルモノトス

七 工場、鑛山等ヲ對象トスル貯蓄懇談會ノ開催

工場、鑛山等ニ於ケル勞務者特ニ青少年勞務者ニ對シ時局認識ヲ徹底セシムルト共ニ生活指導ヲナシ以テ貯蓄増強ノ爲協力ヲ促サントス

懇談會ハ大日本産業報國團主催トシ本會本支部並ニ大日本青少年團之ニ協力スルモノトス

八 言論機關トノ貯蓄懇談會開催

新聞雜誌其ノ他言論機關動員ノ目的ヲ以テ關係筋トノ貯蓄懇談會ヲ開催ス

九 貯蓄増強協議會ノ開催

決戦下ノ貯蓄増加目標額二百七十億圓達成ノ爲貯蓄運動ヲシテ一貫セル計畫ノ下ニ運営スルノ必要痛感セラル、ヲ以テ貯蓄協議會ヲ開催ス

(イ)貯蓄協議會ハ本會本支部主催トシ、關係官廳並ニ本會關係諸團體ノ貯蓄事務擔當者ヲ招請シテ協議懇談ヲ爲ス (ロ)右協議會ノ外隨時ニ金融機關其ノ他各種團體ノ貯蓄關係者トノ協議會ヲ開催ス

十 生活ト貯蓄研究會ノ開催

前年度ニ引續キ生活竝ニ貯蓄方面ニ於ケル學識經驗者ヲ招請シテ毎月一回程度本會本部ニ於テ之ヲ實施ス

第三 文書ニ依ル宣傳

一 貯蓄講演速記録ノ出版

二 貯蓄指導用パンフレット並ニリーフレットノ作成

(イ)指導者用パンフレットノ作成 (ロ)各階層向リーフレットノ作成

- 三 貯蓄美談ノ懸賞募集
 - 四 貯蓄小説ノ新聞掲載 適當ナル作家ニ委囑シ新聞社ノ協力ヲ得テ掲載ス
 - 五 ポスターノ懸賞募集 優秀ナル作品ハ本會ニ於テ宣傳用ポスタートシテ採用ス
 - 六 映畫、演劇、ラヂオドラマ向作品ノ懸賞募集
- 第四 言論報道機關ノ動員**

- 一 新聞雜誌等ニ貯蓄美談、逸話、小説等ノ掲載ニ付協力ヲ求ムルコト
- 二 ラヂオ放送
- 三 週報並ニ寫真週報ノ利用
- 第五 藝能團體ノ動員 映畫、移動演劇、人形劇、紙芝居、講談、浪曲ノ利用
- 第六 街頭宣傳 ポスター、壁新聞、移動展覽會、移動講演隊ノ利用
- 第七 貯蓄推進機關ノ活用 戰爭生活ノ實踐ヲ徹底セシメ現實ニ貯蓄目標額ノ達成ヲ確保セシムル爲各市町村内ニ於ケル各種團體、本會關係諸團體ノ貯蓄推進機關ヲ活用シ夫々市町村常會、部落會又ハ町内會ニ於ケル常會ノ活動ヲ促進セシムルコト

丁字の他不取本誌
 印刷部宛に送る

昭和十八年八月十五日 印刷

製本控 同第 號

書名	193 函 36 號	年	月	日
著者	新時代の財政 ()			
著者	(貯蓄勸奨會 和久雄)			
受入	年	月	日	申
備考				

丁芳藏
 (東二〇六)

發行所 大政翼賛會宣傳部
 東京都麴町區霞ヶ關三丁目一番地

發賣所 翼賛圖書刊行會

東京都神田區駿河橋四丁目一番地
 板橋口原東京四三六八〇番



- 三 貯蓄美談ノ懸賞募集
- 四 貯蓄小説ノ新聞掲載 適當ナル作家ニ委囑シ新聞社ノ協力ヲ得テ掲載ス
- 五 ポスターノ懸賞募集 優秀ナル作品ハ本會ニ於テ宣傳用ポスタートシテ採用ス
- 六 映畫、演劇、ラヂオドラマ向作品ノ懸賞募集
- 第四 言論報道機關ノ動員
 - 一 新聞雜誌等ニ貯蓄美談、逸話、小説等ノ掲載ニ付協力ヲ求ムルコト
 - 二 ラヂオ放送
 - 三 週報並ニ寫真週報ノ利用
- 第五 藝能團體ノ動員 映畫、移動演劇、人形劇、紙芝居、講談、浪曲ノ利用
- 第六 街頭宣傳 ポスター、壁新聞、移動展覽會、移動講演隊ノ利用
- 第七 貯蓄推進機關ノ活用 戰爭生活ノ實踐ヲ徹底セシメ現實ニ貯蓄目標額ノ達成ヲ確保セシムル爲各市町村内ニ於ケル各種團體、本會關係諸團體ノ貯蓄推進機關ヲ活用シ夫々市町村常會、部落會又ハ町内會ニ於ケル常會ノ活動ナル活動ヲ促進セシムルコト

丁その他不良本はい
つでもお取りかへいた
します

昭和十八年八月十五日 印刷
昭和十八年八月廿日 發行

戦時下の財政 ㊦ 定價金拾五錢

編輯兼發行者 大政翼賛會宣傳部
東京都麴町區霞ヶ關三丁目一番地 代表者 橋本芳藏

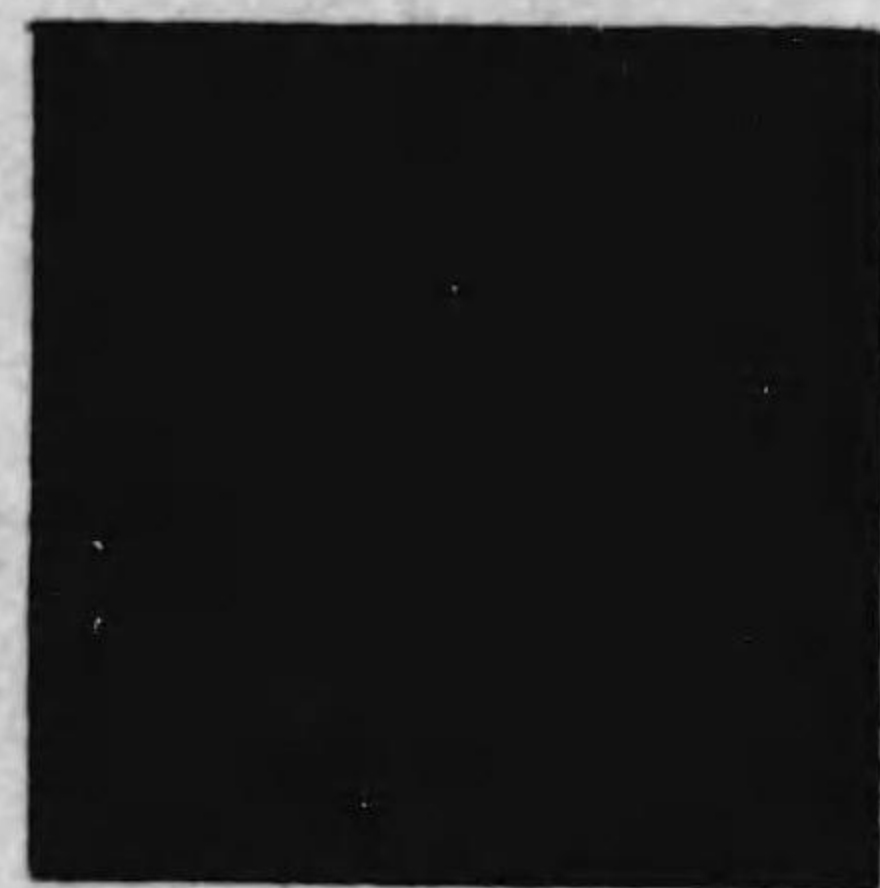
印刷者 大文堂合名會社 代表者 田村良知 (東東二〇六)

發行所 大政翼賛會宣傳部
東京都麴町區霞ヶ關三丁目一番地

發賣所 翼賛圖書刊行會
東京都神田區駿河區四丁目二番地
板橋口廣東京四三六八〇番



973
36



終